

「命の教育」について

命の尊さを伝える教育については、これまで学校において、道徳の時間等を活用し折に触れて実施してきた。今年度は、この夏休み中に開催される教員向け研修会等を利用し、改めて二学期から「命の教育」の指導が徹底されるよう教員の資質向上等を図る。

1 これまでの取組み

(1) 小中学校

- ・福井県版心のノートや「私たちの道徳」を活用した道徳の時間や理科等の授業において命の教育を展開

(道徳)・小学1・2年：生まれた時の様子や名前の由来を通して家族から愛されていることに気付く。(「いのちを大切に」等年間4時間)

・小学3・4年：限られた命を精いっぱい生きた11歳の子どもの詩から命の大切さを学ぶ。(「命ある限り生きる」等年間5時間)

・小学5・6年：家族や友達に幼い頃のエピソードを聞いて生きることの意義を学ぶ。(「自他の生命を尊重して」等年間5時間)

(理科)・小学5年：赤子が母親のおなかで育つことを学び命のつながりを考える。

(国語)・小学6年：谷川俊太郎の「生きる」を通し、生きることの素晴らしさを学ぶ。

(2) 高校

- ・「家庭基礎」や「保健」での授業展開

(家庭基礎)・高校1年：子どもを産み育てる意義や子どもと関わる意義について考える。(年間8時間)

2 今後の対応

- ・8月12日の中学校教育研究会など、8月中に教員が集まる研修会において、命の教育に関する学校での指導を一層充実するよう徹底し、2学期以降、道徳等の命を大切にする授業等を優先的に実施する等の対応を行う。
- ・夏休み中の登校日にカウンセラーを配置し、気になる子どもへの声かけを行う等、子どもの相談に対応できる学校での相談体制を確立する。
- ・「教育相談ネットワーク」により、子どもたちが教育研究所や児童相談所等県内相談機関に気軽に相談できることや、「家庭教育相談・応援サイト」により保護者がオンラインで相談できることを周知し利用を促す。